

地域未来構想20 オープンラボの概要

- 地域の社会経済構造そのものを将来の感染症リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進する観点から、**地方公共団体が地方創生臨時交付金を活用して取り組むことが期待される20の政策分野を「地域未来構想20」として例示。**
- 地域未来構想20の実施に当たっては、**各分野の専門家との連携、既存施策や国の施策との連携、他分野の施策との相乗効果の追求**などを強化することが重要であり、そのような連携・追及を強化するために、「地域未来構想20 オープンラボ」を創設。
- 「地域未来構想20 オープンラボ」では、政策分野ごとに、**①当該分野に関心のある地方公共団体、②当該分野の専門家と提供可能な技術・ノウハウ、③当該分野の関係省庁と活用可能な支援策**を紹介。
- **地方公共団体、各分野の専門家、関係省庁がつながる場を提供**することで、各地方公共団体における取組の検討・事業実施を支援。

地方公共団体

登録状況（9/1時点）196団体



臨時交付金等を活用して**取り組みたいと考えている政策分野**を登録

- 政策分野ごとに相談できる専門家や関係省庁をワンストップで探せる
- 各分野の専門家が提供可能な技術・ノウハウや関係省庁の施策をワンストップで調べられる

各分野の専門家

登録状況（9/1時点）729団体



地方公共団体に**提供できる技術・ノウハウを有している政策分野とその内容**を登録

- 自身が提供可能な技術・ノウハウを全国の地方公共団体に周知できる
- 特定の政策分野に取り組もうとしている地方公共団体をワンストップで探せる

関係省庁

登録状況（9/1時点）61施策



地方公共団体が**活用できる支援策等とそれを所管している部署**を登録

- 特定の政策分野に取り組む地方公共団体・各分野の専門家をワンストップで調べられる

地域未来構想20 オープンラボの概要

- 「地域未来構想20オープンラボ」では、内閣府地方創生推進事務局のHPと地方公共団体に配布する冊子の2つの媒体を通じて、地方公共団体、各分野の専門家、関係省庁の3者のマッチングをサポート。

内閣府地方創生推進事務局HP



オープンラボ TOP 自治体を探す 専門家を探す 支援策を探す 先行事例 政策分野 (地域未来構想20)

地域未来構想20オープンラボ

内閣府では、「新しい生活様式」の実現等に向けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、地域で取り組むことが期待される政策分野を「地域未来構想20」として発表いたしました。

- 地域未来構想20 (PDF/6,647KB)

これらの20の政策分野の取組を推進するためには、①それぞれの分野に関心のある自治体、②各分野の課題解決に向けたスキルを有する専門家（民間企業等を含む）、③関連施策を所管する府省庁の連携が重要であると考え、今般、上記三者のマッチングを支援する「地域未来構想20 オープンラボ」を開設しました。それぞれ関心分野や提供可能な技術・ノウハウ等をご登録いただくことにより、特定の分野の取組を進める上でパートナーとのマッチング機会が増えますので、ぜひ積極的にご活用ください。

- ▶ 地域未来構想20オープンラボの概要 (PDF/804KB)

連携できるパートナーを探そう

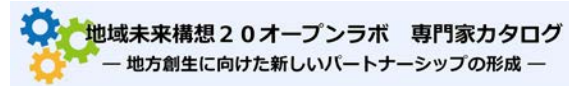


政策分野ごとに、地方公共団体が相談できる専門家や関連施策の一覧
政策分野ごとに、臨時交付金等を活用して取り組むことを検討している地方公共団体の一覧

募集要項等

- ▶ 地域未来構想20オープンラボ開設 (Web説明会のお知らせ) (PDF/663KB)
- ▶ 募集要項 (地域未来構想20) (PDF/166KB)
- ▶ 地域未来構想20オープンラボ利用規約 (PDF/142KB)
- ▶ 地域未来構想20オープンラボ利用申込書 (専門家用) (Excel)

地域未来構想20 オープンラボ 専門家カタログ



I. 社会的な環境整備



- 各分野の専門家が提供可能な技術・ノウハウや関係省庁の施策の資料集

内閣府地方創生推進室
令和2年8月



地域未来構想20 オープンラボのスケジュール（予定）

■ 地方公共団体における実施計画（2次補正分）の検討等に合わせて、以下のとおり進めます。

7月8日

- 「地域未来構想20 オープンラボ」の立ち上げ
- ①各分野の専門家（民間企業等）、②地方公共団体の関心分野、③国の関連施策の登録依頼

7月31日

- ①各分野の専門家、②地方公共団体の関心分野、③国の関連施策の登録〆切

8月7日

- 内閣府HPで①各分野の専門家、②地方公共団体の関心分野、③国の関連施策一覧を公表

8月19日

- 各分野の専門家の紹介冊子を地方公共団体に送付

8月下旬～

- 各分野の専門家、地方公共団体、関係省庁の要望に応じ、随時公開情報を更新